

2020 年为目标年とする愛知目標に代わる新たな生物多様性目標の策定に向けた議論が進行しています。2020 年夏には、ポスト 2020 生物多様性枠組 0.2 ドラフト（仮訳）が公表され、保護地域及び「その他の効果的な地域をベースとした保全手段（OECM：other effective area-based conservation measures）※環境省仮訳）に関する目標により、2050 年ビジョン「自然と共生する世界」の実現をめざすとしています。なお、「ポスト 2020 生物多様性枠組（仮訳）」は 2021 年の COP15 にて採択される予定です。

<p>C ミッション 地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急な行動を社会全体で起こす</p> <p>E 2030 ターゲット</p>		<p>ポスト2020 生物多様性枠組</p>	
<p>E(c) ツールと解決策</p> <p>13. 計画、政策、会計、開発プロセスへの生物多様性の価値の主流化、影響評価への統合</p> <p>14. 持続可能な生産、サプライチェーンにより経済活動の影響【50%】削減</p> <p>15. 持続不可能な消費をなくす</p> <p>16. バイオセーフティー 措置の確立・実施により影響を【x】削減</p> <p>17. 最も有害な補助金【x】削減。その見直し。奨励措置の生物多様性に有益性又は中立性の確保</p> <p>18. 国内・国際資金【x%】増加、能力構築、技術、科学協力</p> <p>19. 啓発、教育、研究により、YKを含む質の高い情報の生物多様性管理への利用の確保</p> <p>20. 生物多様性に関連する意志決定への衡平な参加、先住民、女性、若者の権利確保</p>	<p>E(a) 脅威の縮小</p> <p>1. 陸域/海域の【50%】以上を空間計画下に置き、自然生態系の【x%】再生を可能にする。</p> <p>2. 陸域/海域重要地域を中心に【30%】保護</p> <p>3. 種の回復・保全、野生生物との軋轢【x%】減</p> <p>4. 種の採取、取引、利用を合法、持続可能に</p> <p>5. 外来生物侵入率【50%】減少、優先度の高い地域での影響【50%】減少</p> <p>6. 富栄養化【x%】、殺生物剤【x%】、プラスチック【x%】削減を含む、汚染物の人及び生物多様性に有害とされない範囲までの低減</p> <p>7. Nbs、Ebaによる緩和・適応、防災・減災の増加</p>		
<p>F. 実施サポートメカニズム</p> <p>G. 実現条件</p> <p>H. 説明責任と透明性</p> <p>I. アウトリーチ、啓発</p>	<p>E(b) 人々の要請に応える</p> <p>8. 種の持続可能な管理による栄養、食料安全保障、生計、健康、福利の確保</p> <p>9. 農業生態系等のレジリエンスと持続可能性を支えることにより生産性ギャップ【50%】減</p> <p>10. Nbs、Bbaにより【x百万人】にとっての天気、災害、水の質と量の調節に貢献</p> <p>11. 緑地、親水空間へのアクセス【100%】増加</p> <p>12. ABSにより保全・持続可能な利用に配分される利益を【x】増加</p>	<p>B 2050ゴール</p> <p>D 2030マイルストーン</p> <p>(A) 生態系・種・遺伝的多様性</p> <p>(i) 自然生態系の面積、連結性及び一体性が少なくとも【5%】増加 (ii) 絶滅の恐れのある種の数が【x%】減少、種の個体数が【x%】増加</p> <p>(B) 保全と持続可能な利用により、自然がもたらすもの（NCP）を評価・維持・強化</p> <p>(i) 少なくとも【x】百万人のための持続可能な栄養、食料安全保障、飲料水アクセス、災害へのレジリエンスに貢献 (ii) グリーン投資、国家勘定における生態系サービスの価値評価、公共・民間部門における財務状況の開示</p> <p>(C) 遺伝資源の利用から生じる利益が公正かつ公平に配分</p> <p>(i) ABSの仕組みが全ての国で確立 (ii) 配分された利益が【x%】増</p> <p>(D) 実施手段の利用可能性の確保</p> <p>(i) 2022年までに、～2030年までの (ii) 2030年までに、～2040年までの 各々実施手段が特定またはコミットされる</p>	<p>A.</p> <p>2050年ビジョン</p> <p>自然と共生する世界</p>

出典：環境省 2020 年度次期生物多様性国家戦略研究会資料

私たちの消費活動、経済活動と密接に関係している生物多様性の問題を一人ひとりが認識し、「愛知目標」の最重要目標ともいえる「生物多様性の主流化」を推進することが極めて重要です。大阪市では 2019 年 12 月策定の大阪市環境基本計画に基づき、SDGs 達成に貢献し、安全・快適な環境と活力ある経済・社会が好循環し、地球環境に貢献する環境先進都市をめざすこととしています。また、2020 年 7 月には、大阪府市で共同提案した内閣府の「SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業」に選定され、SDGs 達成に貢献する環境先進都市の実現、その先の社会の実現に向け着実に取り組みを進めています。

《SDGsの「ウェディングケーキモデル」》

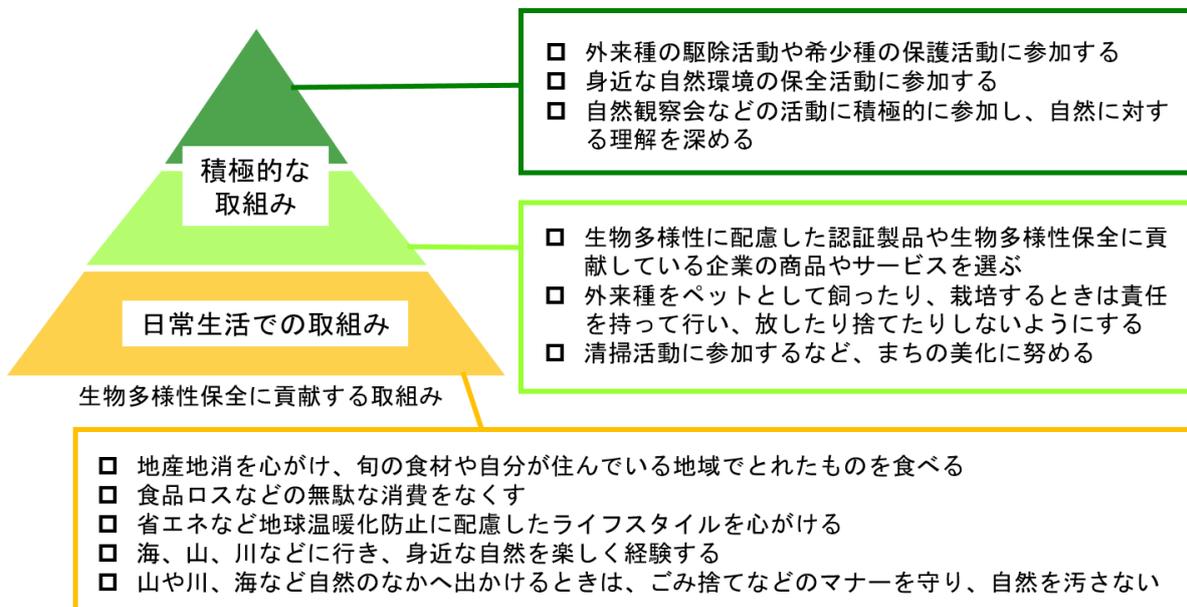


出典：2016年のEATフォーラムにてヨハン・ロックストロム博士とパヴァン・スクデフ氏が共同で発表したイラストを元にCIジャパンが作成（大阪市一部修正）

(3) 目標達成に向けた行動

私たちの日常の消費活動や経済活動における行動には、生物多様性保全の行動につながる多くの機会があることから、私たち一人ひとりが取り組める行動を実践に移していくことが必要です。行動ピラミッド図による「生物多様性保全に貢献する取組み例」とともに、国連生物多様性の10年日本委員会による「MY行動宣言」の行動内容（たべよう、ふれよう、つたえよう、まもろう、えらぼう）を参考に、大阪での活動を積極的に推進していくことが必要です。

《生物多様性保全に貢献する取組み例》



行動例		
「MY行動宣言」 (出典：国連生物多様性の10年日本委員会)		大阪の活動内容例
1. たべよう	「地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。」	地域独特の歴史や伝統を有する農産物など地元の食材を味わう。 ・「なにわの伝統野菜」を食べる ・淀川で獲れた魚介類「淀川産（もん）」を食べる など
2. ふれよう	「自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然や生き物にふれます。」	自然観察スポットに出かけたり、自然学習や農事体験に参加したり、自然とふれあえる機会を増やす。 ・自然体験観察園へ出かける ・大和川や淀川、大阪湾などで生き物や自然にふれる など
3. つたえよう	「自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。」	自然と共生してきた伝統的な知識や文化、生物多様性について学び、その大切さを家族や友達に伝える。 ・SNSでの情報発信 ・エコボランティアとして環境学習講座などで生物多様性について伝える など
4. まもろう	「生き物や自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。」	自然の生態系をまもるための活動に参加するだけでなく、日常生活の中でも取り組む。 ・天神祭や神農祭など、地元のお祭りに参加する ・外来種（ペットなど）を自然に放さない ・野生動物にエサを与えない など
5. えらぼう	「エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで買います。」	生物多様性に配慮した製品を選び、生物多様性に配慮した生産者や事業者を応援する。 ・リサイクル・省エネ製品、フェアトレード商品などを選ぶ ・飲食店は「大阪市食べ残しゼロ推進店」を選ぶ など

2050年の大阪市の「めざすまちの姿」の実現に向け、一人ひとりが生物多様性の保全に貢献する取組みを行う必要があります。生物多様性がもたらす恵みを「知る」から始まり、「発見する」「理解を深める」「行動する」を経て、「行動をつなげる」の5ステップで取組みを進めます。

《取組みを進める5ステップ》



6 大阪市生物多様性戦略の取組みの対象区域

対象区域は大阪市全域とします。

IPBES による報告書～「社会変革 (transformative change)」～

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム (IPBES : Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services) は、生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間のプラットフォームです。2019年5月に公表された「地球規模評価報告書」は、世界の生物多様性と生態系サービスの状況及び愛知目標等の国際目標の達成に向けた進捗状況を評価するとともに、改善に向けた今後のアプローチを提示する、自然と人々のつながりの地球的な最新状況を最も包括的に示すものです。この報告書の中では、次のような指摘があります。

- 生物の多様性と、生態系が人類にもたらす機能やサービスは、世界中で劣化しています。
- 自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速し、地球規模で自然の変化に大きな影響を与えています。

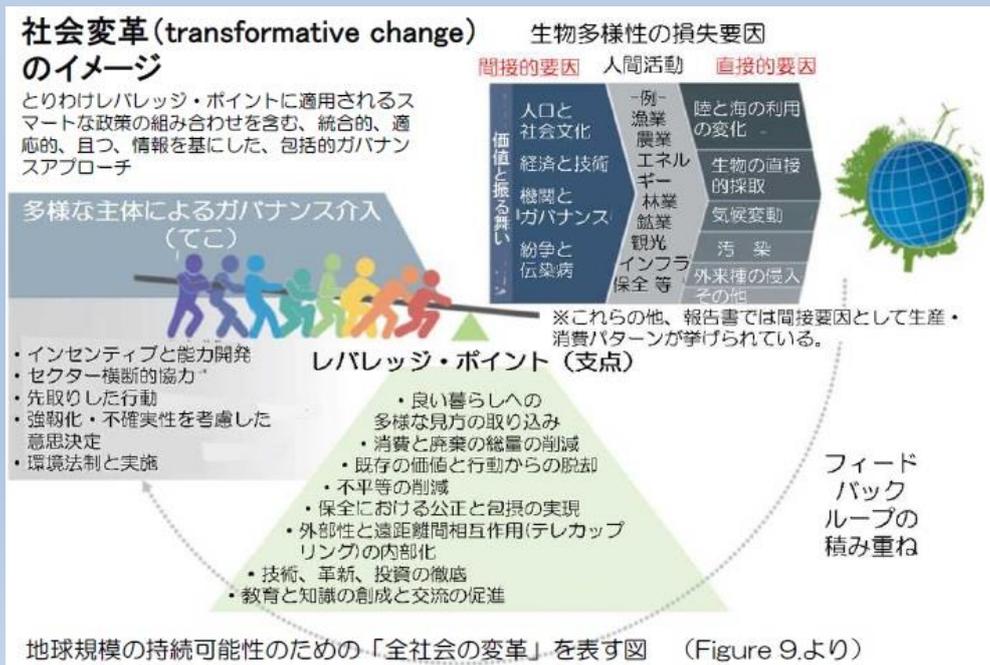
《直接的な要因》

(1)陸と海の利用の変化 (2)生物の直接的採取 (3)気候変動 (4)汚染 (5)外来種の侵入

《間接的な要因》

(1)生産・消費パターン (2)人口動態 (3)貿易 (4)技術革新 (5)地域から世界的な規模でのガバナンス

- このままでは、生物多様性保全と持続可能な利用に関する国際的な目標は達成できず、目標達成に向けては横断的な「社会変革 (transformative change)」が必要です。
- 経済・社会・政治・科学技術における横断的な社会変革 (transformative change) を引き起こすことができれば、2030年そしてそれ以降の目標を達成できる可能性があるのです。そして、社会変革を促進する緊急かつ協調的な努力が行われることで、自然を保全、再生、持続的に利用すると同時に、国際的な社会目標を達成することができます。



出典：環境省中央環境審議会資料

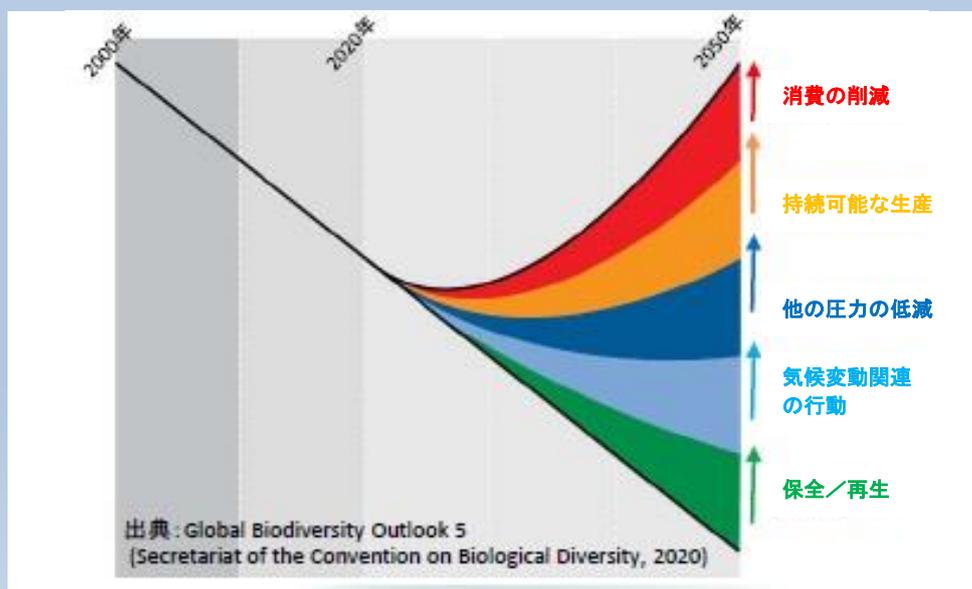
国連生物多様性条約事務局は、2020年9月に「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5：Global Biodiversity Outlook 5）」を公表しました。これは、これまでのGBO、各国から提出された国別報告書、IPBES アセスメント等の既存の生物多様性に関する研究成果やデータを分析し、生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標の達成状況について分析した報告書です。この報告書では、次のように述べられています。

- ほとんどの愛知目標についてかなりの進捗が見られたものの、20の個別目標で完全に達成できたものはない。
- 2050年ビジョン「自然との共生」の達成には、「今まで通り（business as usual）」から脱却し、社会変革が必要。次のそれぞれの分野における移行（transition）を広範な規模にわたり相互に進展させていくことが2050年ビジョンを達成するために必要な措置である。

- (1) 土地と森林：生態系の保全・再生
- (2) 持続可能な淡水：水質改善、侵略的種防除、連続性の確保
- (3) 持続可能な漁業と海洋：海洋及び沿岸生態系の保護・再生、漁業再建、水産養殖業の管理
- (4) 持続可能な農業：アグロエコロジー等の農業システムの再設計、生物多様性への悪影響を最小限にした生産性向上
- (5) 持続可能な食料システム：肉と魚の消費を抑えた植物主体の食生活、廃棄物の大幅削減
- (6) 都市とインフラ：「グリーンインフラ」の展開、都市及びインフラの環境フットプリント低減
- (7) 持続可能な気候変動：化石燃料の段階的かつ速やかな廃止、自然を活用した解決策
- (8) 生物多様性を含んだ one health：生態系や野生生物の利用を管理し、健全な生態系と人の健康を促進

- 生物多様性の損失を低減し回復させるための様々な分野での行動を連携した対応とあわせ、生物多様性の低下を止め、増加に転じさせることで、2030年以後に生物多様性のネット・ゲインを実現する可能性を指摘。「生物多様性の損失をとめ、再生するためのポートフォリオ」として、次の図を掲載。

《生物多様性の損失をとめ、再生するためのポートフォリオ》



出典：Global Biodiversity Outlook 5